

保護者の皆様へ

木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校適正配置検討会議
(事務局：淀川区役所保健福祉課（こども教育）)

標準服等の取扱いに関する意向調査（アンケート）の実施について

大阪市では、少子化が進行するなか、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、子どもの教育環境改善の観点を第一に据え、学校配置の適正化を推進しています。

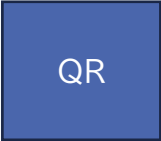
淀川区の木川小学校・西中島小学校・木川南小学校については、令和 4 年 12 月に「木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校再編整備計画」を策定し、最短で令和 10 年 4 月に木川小学校の校地を活用した学校再編（統合）を予定しています。

これに伴い、木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校適正配置検討会議では、統合後の小学校での標準服、体操服、通学帽、給食着（以下「標準服等」といいます。）の取扱いについて検討・議論していますが、このたび、保護者の皆様の意向を把握するため、「標準服等の取扱いに関する意向調査（アンケート）」を行いますので、ご協力をお願いします。

なお、この調査は、標準服等の取扱いに関する検討の参考とするものであり、調査の結果をもってただちに多数決により決定するわけではありません。

記

- 1 回答期限 令和 7 年 10 月 日（ ）
- 2 対象 木川小学校・西中島小学校・木川南小学校に通学している児童がいるご家庭
- 3 回答方法 次のいずれかの方法で回答してください
 - ① 別紙の回答用紙に回答を記載し、小学校の担任の先生へ提出
 - ② スマートフォンで右の QR コードを読み取り回答を送信
- 4 その他 1 家庭につき、回答は 1 回とします。

QR

※ 該当するお子さんが複数いるご家庭で①の方法で回答する場合は、もっとも年長のお子さんの担任の先生に提出してください。

学校再編に関するお問い合わせ先

淀川区役所 保健福祉課（こども教育）

電話番号: 06-6308-9414

メールアドレス: tl0011@city.osaka.lg.jp



学校再編に関する情報は
淀川区ホームページでも
ご覧いただけます。



標準服等の取扱いに関する意向調査（アンケート）

<お子さんが在籍する小学校・現在の学年について>

Q 1 お子さんが在籍する小学校・学年に✓をつけてください。

※ お子さんが複数おられる場合は該当する学年すべてに✓をつけてください。

【小学校】 ☐ 木川小学校 ☐ 西中島小学校 ☐ 木川南小学校

【学 年】 ☐ 6 年生 ☐ 5 年生 ☐ 4 年生 ☐ 3 年生 ☐ 2 年生 ☐ 1 年生

<統合後の標準服の取扱いについて>

Q 2 統合後の小学校（学校名は木川小学校となる予定です）の標準服について、次の①～③のうち、望ましいと思うもの 1 つに✓をつけてください。

☐ ① 現在の木川小学校の標準服を採用する

☐ ② 新しい標準服を採用する

☐ ③ 服装自由（私服）とする

【ご参考】

現在、木川小学校・木川南小学校は【標準服あり】、西中島小学校は【標準服なし】となっています。

また、学校再編整備（統合）により生じる新たな物品（標準服等）は教育委員会が用意し、保護者に過度の負担を与えないよう配慮することとしています。

Q 3 上の Q 2 で回答を選択した理由や、標準服以外の体操服や通学帽等に関するご意見があれば記入してください。

回答期限 令和 7 年 10 月 日（ ）

ご回答ありがとうございました。

【参考資料】標準服等の取扱いについて

○本市における標準服の取扱い

本市においては、平成 30 年度の文部科学省通知等に則り、取扱っている。

平成 30 年 3 月 19 日付 29 初財務第 26 号

「学校における通学用服等の学用品等の適切な取扱いについて（通知）」より抜粋

- 1 保護者の経済的負担軽減に係る留意事項
 - (1) 学校及び教育委員会は、通学用服等の学用品等の購入について、保護者等の経済的負担が過重なものにならないよう留意すること。
- 2 通学用服の選定等に当たっての留意事項

学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましいこと。教育委員会は、所管の学校において通学用服の選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて指導を行うこと。

○本市で標準服を採用している（していない）学校数【令和 6 年度調査】

標準服を採用している小学校… 210 校（うち淀川区 8 校）

標準服を採用していない小学校… 75 校（うち淀川区 9 校）

○小学校の制服の必要有無の理由（菅公学生服株式会社調べ）

あったほうがよい理由 (n=504)	ないほうがよい理由 (n=696)
● 楽だから ● 着る服に悩まなくてもよい ● 冠婚葬祭で使える ● 私服で差がでない ● 小学生だと見てすぐ分かるから ● 派手にならないから ● 子どもがきちんとした気分になるから ● 統一感ができる ● 私服だとたくさん買わないといけない ● 制服は私服よりも費用がかからない	● 私服のほうが楽 ● 身長が伸びる時期だから ● すぐにサイズアウトするため ● 成長期なのですぐに小さくなるから ● 制服は堅苦しい ● 窮屈だから ● 動きにくいし汚すから ● すぐ汚すので制服だと手入れが大変 ● 私服のほうが小さい子どもはかわいい ● 小学校は私服でもあまりお金はかからない

【引用元】 <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom/vol221>

○ これまでの学校適正配置検討会議でいただいた主なご意見

◇：肯定的な意見 ◆：否定的な意見

<標準服について>

- ◇購入費用は必要だが、行事のたびに衣類を購入する必要や華美になることもなく、結局もっとも経済的である。
- ◇登下校時中であることが一目でわかるので防犯面で標準服がよい。
- ◇何を着ていくか悩む必要がないので、朝の用意の時間短縮になり楽である。
- ◇保護者の経済格差で子どもがいじめられたりする心配がない。
- ◇標準服があることを魅力に感じて、他校区から学校を選択して通わせている保護者は多い。
- ◆買い替え時の保護者負担が心配。
- ◆気候や温度に合わせた柔軟な対応ができない。

<現在の木川小学校の標準服について>

- ◇統合時の人数比を考えると、木川小学校の標準服とするのが多くの面でベストである。
- ◇今までのストックをそのまま使用できるので、保護者の負担が最も軽くて済む。

<新しい標準服について>

- ◆統合時に公費負担で手に入っても、その後の買い替えや、未就学児の下の子が入学するときの負担が心配。
- ◆公費で負担されとしても無駄遣いだと感じる。今までのお下がりやストックが使えなくなるデメリットを負ってまでわざわざ新しい制服に変える必要はない。
- ◆新しい標準服にすると、統合時に2年生になる児童は、入学時に購入した標準服を1年で廃棄することになる。また、今までのリサイクルのためのストックが使えなくなってしまう。
- ◆SDGs が叫ばれている時代に、わざわざストックを無駄にしてまで3校の児童全員に新しい標準服を作るのはもったいない。

<私服について>

- ◇成長に合わせたサイズのものを自由に着せることができる。
- ◇寒暖差に合わせて自由なタイミングで好きなものを着られるので、体調管理面で私服がよい。
- ◇子どもたちの個性を大切にすることができる。
- ◇その日の服装を子どもたちが自分で考えることも勉強のひとつである。
- ◆私服は費用がかかり家庭の経済状況や格差が可視化されてしまうため、いじめなどが心配。
- ◆いつも同じ服を着ている、他の子の服を羨ましがる、「ださい」などで、いじめに発展しないか心配。
- ◆式典の際の服装など、各家庭の価値観の相違がトラブルにならないか心配。結局「〇〇は禁止」など、無駄なルールが増えるのではないか。
- ◆華美になりすぎると、教育の場にはそぐわない。
- ◆子どもの成長により好みを主張するようになると出費がかさむ。
- ◆標準服があることで学校を選択した保護者に対して説明がつかない。

木川小学校 標準服等一覧表 ※標準服・通学帽において、性別による指定はなし

標準服	◇ 上衣(紺色)	◇ ズボン(紺色)	◇ スカート(紺色)
	 10,660 円～12,350 円	 4,130 円～4,980 円	 6,430 円～7,780 円
	◇ 開襟シャツ(半袖もあり)	◇ ブラウス(半袖もあり)	
	 2,570 円～2,800 円	 2,260 円～2,440 円	
服装の取り決め	・開襟シャツ、ブラウスは指定以外の同等のもの(白色のポロシャツ等)でも可 ・寒い季節の登下校時のみ、手袋・ジャンパー・ネックウォーマーの着用が可能 (マフラーは危険が生じるため、着用不可) ・セーターやベストは標準服の下に着用可能 (黒、紺など派手な色でないもの) ・長ズボンやタイツなど、標準服以外のものを着用する時は、事前に連絡帳などで学校に連絡することが必要		
リサイクル等	・PTA 主体で学校の教室で実施 ・R5 は年1回、2月の参観日(土曜日)で実施 ・リサイクル品は事前に学校のリサイクルボックスで回収		
その他、標準仕様の ある学用品	体操服		
	◇ 半袖体操シャツ(長袖もあり)	◇ ハーフパンツ	◇ 赤白帽
	 2,130 円～2,530 円	 2,130 円～2,530 円	 760 円
	※指定以外の同等のものでも可		
	通学帽		
	◇ キャップ型	◇ ハット型	※指定以外の同等のもの(校章なし等)でも可
	 1,300 円	 1,580 円	
	給食着 ・食事、配給の際に給食着(エプロン、帽子)を着用。 ・指定以外の同等のものでも可。		
上履き	・2 足制(下履・上履) ・指定なし		

※販売価格はいずれも令和 7 年度の税込価格で、標準服と体操服はサイズにより異なる他、今後変更される可能性があります